

令和2年度 第1回宝塚市地域公共交通協議会（書面）の結果

回答数：18名、委員の総数18名（委員詳細別紙1）

結果、修正依頼・意見	今後の対応
<p>【報告】議案第1号 協議会構成員および規約の変更について</p> <p>（意見）</p> <p>・第1条他設置の目的について、宝塚市の独自の見識に基づき設置した協議会に読めません。規約第1条、第2条、第4条を見直してはいかがでしょうか。</p>	<p>（意見への回答）</p> <p>・今後、地域公共交通網形成計画を策定する際に、宝塚市の公共交通の目的を見直し、規約に反映したいと思います。</p>
<p>【審議事項】議案第2号 協議会役員を選出について</p> <p>（結果）</p> <p>承認15名 否承認0名 会長一任3名</p> <p>本議案について、原案に対し、所属・役職を修正の上承認する。</p> <p>（修正依頼）</p> <p>・会長の所属、職について</p>	<p>（修正）</p> <p>・以下のとおり会長の所属・職を修正しました。</p> <p>訂正前：神戸大学大学院教授 工学研究科市民工学専攻</p> <p>訂正後：神戸大学名誉教授</p>
<p>【審議事項】議案第3号 規約第13条に基づく宝塚市地域公共交通協議会の契約及び財務に関する規程について</p> <p>（結果）</p> <p>承認13名 否承認0名 会長一任5名</p> <p>本議案について、原案のとおり承認する。</p> <p>（意見）</p> <p>・規程(案)の第10条第1項について、入札の方法（一般入札方式なのか等）がわからない。</p>	<p>（意見への回答）</p> <p>・予定する発注内容に則した入札の方法が明らかになるよう検討の上、業務発注に先だつ次回協議会までに、修正します。</p>
<p>【審議事項】議案第4号 地域公共交通網形成計画(案)の策定について</p> <p>（結果）</p> <p>承認12名 否承認0名 会長一任6名</p> <p>本議案について、原案のとおり承認する。</p>	

<p>(意見)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・宝塚市地域公共交通総合連携計画の表紙(P7)に令和元年5月改正との表記があるが、P21を見る限り改正した事実は認められず、不整合が生じている。 ・市民の意見を反映させた計画の策定を目指したい。 	<p>(意見への回答)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・P21の地域公共交通協議会等の経過の内容を変更します。 <p>(案) ⑫令和元年5月 第15回地域公共交通協議会を開催し、第二次地域公共交通総合連携計画(案)について令和2年度中に作成することとなったので、それまでの間、現計画を延長し、現計画中の計画期間をH23年度～令和2年度の10カ年に改正し、令和2年度以降も継続的に見直しを行っていくものとする。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・協議会等により反映方法を含めた議論を経て、市民の意見を反映させた計画としたいと考えています。
<p>【審議事項】議案第5号 地域内フィーダー系統確保維持計画について</p> <p>(結果)</p> <p>承認12名 否承認0名 会長一任6名</p> <p>本議案について、原案のとおり承認する。</p>	
<p>【報告】議案第6号 仁川地区の試走結果の報告</p> <ul style="list-style-type: none"> ・意見なし 	
<p>【議案第7号 仁川・売布地区のコミュニティバスについて】</p> <p>(結果)</p> <p>承認11名 否承認0名 会長一任7名</p> <p>本議案について、原案のとおり承認する。</p> <p>(意見)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・運行当初の目標値(1日目標利用者数660人)の妥当性及び当該目標値を運行見直し基準とするものの適切性を今後改めて検討することが望ましいと考えます。 ・運行当初より経年しているため目標利用者数の適正を検討していく必要があると考えます。 	<p>(意見への回答)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・次期計画となる地域公共交通網形成計画の策定に合わせ、目標利用者数の適切性を検討していきます。
<p>【報告】議案第8号 高司地区の公共交通に関するアンケート結果について</p> <ul style="list-style-type: none"> ・意見なし 	

別紙 1

■協議会の構成

委員 18名（以下敬称略）

- （会長） 学識経験者 喜多秀行 （神戸大学名誉教授）
交通事業者 野津俊明 （阪急バス株式会社 営業企画部部长）
交通事業者 岡伸治 （阪神バス株式会社 経営企画部部长）
交通事業者 川崎祥司 （阪急タクシー株式会社 取締役営業部部长）
交通事業者 水田節男 （公益社団法人兵庫県バス協会 専務理事）
交通事業者 五十嵐一俊 （一般社団法人兵庫県タクシー協会 副会长）
国土交通省 田橋一 （神戸運輸監理部兵庫陸運部首席運輸企画専門官）
公安委員会 正置好章 （兵庫県宝塚警察署交通課長）
道路管理者 谷口徳男 （兵庫県宝塚土木事務所所長）
道路管理者 築田敏弘 （宝塚市都市安全部部长）
自治体 恒藤博文 （宝塚市技監）
自治体 吉田康彦 （宝塚市企画経営部部长）
市民 上坂和子
市民 田中悦司
市民 井上聖
市民 田中豊
市民 坂本敏
交通事業者 下原裕史 （株式会社フクユ 営業所長）

オブザーバー 3名

- 交通事業者 生田佳寛 （神姫バス株式会社 三田営業所副所長）
労働組合 平尾亮 （兵庫県交通運輸産業労働組合宝塚ブロック議長）
自治体 三宅豊文 （兵庫県交通政策課 副課長）

事務局 4名

- 池澤伸夫 （宝塚市都市安全部建設室長）
岸本二三男（宝塚市道路政策課長）
安井悠喜 （宝塚市道路政策課係長）
中川朋美 （宝塚市道路政策課係員）

■開会（協議会の成立等）

- 委員 18名全員の書面回答があったことをもって協議会規約第 7 条に基づく過半数の出席要件を満たすため会議成立。
○会議については、公開とする。